

— 会 議 録 —

会議名称	川西町地域公共交通会議		
日 時	令和5年6月20日(火) 14:00～15:06		
場 所	川西町役場 大会議室	記 録	大河原 綾乃
委員等名 (敬称略)			出席
会 長	川西町長	原田 俊二	○
委 員	有限会社大京タクシー 代表取締役	小関 照雄	○
	有限会社みどりタクシー 代表取締役	山口 修一	×
	川西観光タクシー有限公司 代表取締役	(山口 修一)	/
	山交バス株式会社米沢営業所 所長	鈴木 正幸	○
	社団法人山形県バス協会 会長	村 紀明	×
	山形県ハイヤー協会 西置賜地区代表理事	目黒 憲夫	×
	川西町自治会長連合会 幹事	寒河江 正陽	×
	川西町女性団体連絡協議会 会長	菅野 明日香	○
	川西町老人クラブ連合会 会長	佐藤 不美男	○
	川西町商工会 会長	寒河江 輝文	○
	川西町社会福祉協議会 会長	金子 正美	×
	川西町民生委員児童委員協議会 会長	高橋 栄一	○
	東北運輸局山形運輸支局総務企画部門 首席運輸企画専門官	角張 英恵	○
	東北運輸局山形運輸支局輸送監査部門 首席運輸企画専門官	田島 宏保	×
	全国自動車交通労働組合 山形地方本部	遠藤 栄二	○
	山形県交通運輸産業労働組合協議会 議長	齋藤 洋次	×
	山形県置賜総合支庁総務企画部総務課 連携支援室長	安孫子 幸一	代理出席 主事 安達 元輝
	山形県置賜総合支庁建設部 道路計画課長	小山 雄司	代理出席 課長補佐 鷺尾 仁主
	米沢警察署 交通課長	阿部 貴宏	○
	川西町 地域整備課長	大河原 孝如	○
出席者数			13名
事務局	川西町 まちづくり課長	安部 博之	○
	川西町まちづくり課 企画調整主幹	鈴木 玄	○
	川西町まちづくり課 企画調整主査	菊地 絵梨子	○
	川西町まちづくり課 主事	遠藤 渡	○
	川西町まちづくり課 主事	大河原 綾乃	○
配布資料	会議次第等一式		

(会議成立)

川西町地域公共交通会議設置要綱第5条第2項（半数以上の出席）により成立。

高島町デマンド交通の置賜総合病院延伸に係る協議のため、高島町より3名の職員が同席。（高島町金子企画財政課長、南波企画調整係長、阿部主事）

1. 開会

2. 委員紹介

事務局（安部まちづくり課長）より委員を紹介。

進行（鈴木企画調整主幹）より高島町役場職員を紹介。

3. 職務代理者の指名

原田会長（川西町長）の指名により、川西町商工会会長の寒河江委員に決定。

4. あいさつ 原田会長（川西町長）

（要旨）

・様々な公共交通がある中で、本町のデマンドは県内で1番早く取り組みを実施し、タクシー事業者の皆さんに支えられてきた事業である。タクシー事業者の皆さんに感謝している。

・山交バスについては、利用客がない中で運転手不足の課題もあることから、新たな公共交通が求められていると判断し、令和5年3月31日をもって廃止に至った。

・高島町デマンド交通乗り入れの実証実験について協議いただくが、本町でも広域運行へのニーズは多くあり課題としているため、今後の本町の事業展開についても検討していきたい。

・JR米坂線の全線復旧について、運輸局にお力添えいただきたい。

5. 報告

(1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）について

補助金の内容について事務局（大河原）より報告。

意見等は特になし。

(2) 令和4年度川西町交通アンケート結果について

町民を対象に実施したアンケート結果について事務局（大河原）より報告。

意見等は特になし。

6. 協議

(1) 高島町デマンド交通の延伸について

高島町デマンド交通の置賜総合病院延伸に係る実証実験の実施について、高島町（金子企画財政課長、南波企画調整係長）より説明。

川西町地域公共交通会議設置要綱第5条第4項（出席委員の3分の2以上）により承認された。

意見等は以下のとおり。

小関委員（有限会社大京タクシー 代表取締役）

質疑・往路と復路の間の時間について、2便は1時間あるが、1・3便は10分しかないが、利用者の想定は。

（高島町 南波企画調整係長）

・1便復路について乗客はいないと考えている。1便往路で置賜総合病院へ通院された方が、2・3便復路へ乗車することを想定している。

質疑・置賜総合病院駐車場について、現在敷地内工事中のため待機車両台数が制限されており、追加の車両に対応できないように思えるが、どう考えているか。

（高島町 南波企画調整係長）

・置賜総合病院に事前に実証実験を行う旨を説明し、対応したい。

角張委員（東北運輸局山形運輸支局総務企画部門 主席運輸企画専門官）

質疑・小型タクシーにて実証実験を行うとのことだが、実証実験の小型タクシーを通常のタクシーと捉え乗車してしまう方が出てくる可能性もある。事業周知の徹底は必要だが、対策は。

（高島町 南波企画調整係長）

・現地の対応として、置賜総合病院内の掲示コーナーに広告掲示による事業周知を行うとともに、車両の運転席側と助手席側のドアへマグネットシールを貼付し、目視による判断を可能とする。

阿部委員（米沢警察署 交通課長）

意見・事業について南陽警察署から米沢警察署へ情報提供があった。途中下車はないとのことだが、安全に配慮した運行の実施を求める。

鷲尾委員（山形県置賜総合支庁総務企画部総務課 連携支援室長 代理）

意見・国道287号線の工事が進められているが、運行経路と交わる個所が出てくる。交差点には信号が付かないと聞いている。安全な運行のため、工事完了後の運行経路については原案からの変更も視野に入れて欲しい。

7. その他

原田会長

- ・法人タクシーの営業規制について、「最低車両台数原則5台」が緩和されるとの内容が聞こえてくる。

角張委員（東北運輸局山形運輸支局総務企画部門 主席運輸企画専門官）

- ・詳細はまだお伝え出来ないが、その方針が出されている。

阿部委員（米沢警察署 交通課長）

- ・米沢警察署（米沢市・川西町）における事故の状況について情報提供する。

6月11日時点

人身事故：110件 前年比△18件（内川西町11件 前年比△7件）

物損事故：130件 前年比△17件（内川西町13件 前年比△9件）

昨年度よりも事故件数が減少している。今後は夏型の交通事故防止に努めていただきたい。

8. 閉会

